

令和8年度第1回公立大学法人北九州市立大学評価委員会議事要旨

- 1 開催日時 令和8年7月10日（金）10：00～10：40
- 2 開催場所 オンライン会議（北九州市役所本庁舎15階 15C会議室）
- 3 出席委員 （五十音順：敬称略）
岩武 玲子、権頭 喜美恵、中藤 良久、安浦 寛人、吉谷 愛

4 議事内容

（1）出資等に係る不要財産の納付について

事務局から、不要財産の納付について説明 【資料1】

審議の結果、全会一致で「適当である」と決定した。なお、返還地の活用に関する意見は、委員会からの参考意見として市の担当部署に申し伝える。

○主な意見・質疑

（委員） 返還後の土地の利活用計画があるのか、また、返還に伴う金銭の発生はあるのか。

（事務局） 利活用については、具体的には決まっておらず、今後、市のほうで検討を進めていくと聞いている。返還による金銭的な問題は発生しない。土地の名義を大学法人から市に変更する手続きとなる。

（委員） 現状の維持管理費や将来的負担など、どの程度の軽減効果が見込まれるのか。また、他に不要財産があるのか。

（大学） 現在、更地のため当該土地にかかる管理費は発生していないが、市に返還することで、将来発生する草木の伐採等の負担リスクがなくなる。また、大学が所有する土地において、不要なものは他になく、全て大学用途として利用している。

（委員） 今回の返還のタイミングは何か理由があるのか、また登記費用の負担は誰が行うのか。

（事務局） 隣接する市有地との一体的な利活用を図る、本市の土地活用方針の検討開始に合わせたタイミングとなった。登記費用は大学側の負担となる。

（委員） 市と大学で協議して返還することになったのか。

(事務局) 大学としても今後の利用計画がない状況で、今回の当該土地と隣接する市有地との一体的な利活用を図る、本市の土地活用方針の検討開始に合わせたタイミングもあり、返還手続きを進めることとなった。

(委員) 市に返還された土地が地域の価値向上に繋がるように、また北九州市立大学の学生のためになるよう活用していただきたい。